

令和8年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第5号）

令和8年6月24日（水）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	宮 川 頌 健	2 番	横 田 真 澄
3 番	北 村 彰 敏	4 番	関 谷 英 樹
5 番	今 井 充 子	6 番	広 瀬 守 克
7 番	藤 橋 直 樹	8 番	若 原 達 夫
9 番	鳥 居 佳 史	10 番	関 谷 守 彦
11 番	森 清 一	12 番	馬 渕 ひろし
13 番	今 木 啓一郎	14 番	杉 原 克 巳
15 番	棚 橋 敏 明	16 番	庄 田 昭 人
17 番	若 井 千 尋	18 番	若 園 五 朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	政 策 企 画 監	宇 野 真 也
企 画 部 長	矢 野 隆 博	総 務 部 長	石 田 博 文
市 民 部 長 兼 巢 南 庁 舎 管 理 部 長	今 木 浩 靖	健 康 福 祉 部 長	佐 藤 彰 道
都 市 整 備 部 長	坂 野 嘉 治	都 市 整 備 部 調 整 監	江 崎 哲 也
環 境 経 済 部 長	臼 井 敏 明	上 下 水 道 部 長	工 藤 浩 昭
教 育 委 員 会 事 務 局 長	磯 部 基 宏	会 計 管 理 者	林 美 穂

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上 克 彦	書 記	島 田 将 志
--------	---------	-----	---------

開議の宣告

○議長（若井千尋君） 皆様、おはようございます。

本日は、一般質問 3 日目でございます。最終日でございます。3 名の方、よろしくお願いいたします。

早朝よりユーチューブ配信等で御覧の皆様、重ねて御礼申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 一般質問

○議長（若井千尋君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

2 番 横田真澄君の発言を許します。

横田真澄君。

○2 番（横田真澄君） おはようございます。

議席番号 2 番、創緑会、横田真澄です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今年もいよいよ本格的な夏を迎えようとしておりますが、近年の猛暑は、もはやかつての日本の夏とは一線を画す一種の自然災害とも言える規模になってまいりました。連日のように最高気温が35度を超える猛暑日、時には40度に迫る酷暑が続き、酷暑日が新名称として新設され、熱中症警戒アラートが日常化しています。この異常とも言える暑さは、あらゆる場面に影響を及ぼし、例えば各スポーツの試合中には給水タイムというものが設けられたり、日中には試合を行わない、また高校野球界では現在 7 イニング制の導入も議論されているほどです。

さらには、未来を担う子供たちの健やかな成長にも深刻な影を落としています。学校の休み時間や放課後、そして週末であっても、あまりの危険な暑さに外で遊ぶこと自体が制限され、子供たちは涼しい室内で過ごすことを余儀なくされています。熱中症予防対策に力を入れなければならないのはもちろんですが、一方で私たちが強く懸念しなければならないのは、子供たちが外で元気に遊べないことによる体力低下だけにとどまりません。幼少期に汗をかいて徐々に体を暑さに慣れさせていく、暑熱順化の機会が奪われているという事実です。暑さに慣れる経験を十分に積めないまま育った子供たちは、自律神経の発達や体温調節機能が十分に働かず、結果として余計に暑さに弱い体になってしまうのではないかと、これではいざというときの熱中症リスクを高めるだけでなく、子供たちの生存能力そのものを脅かしかねません。こうした気候変動のひずみが、最も脆弱な子供たちの体に蓄積している現状にも目を向けなければと感じ

ています。

気候変動がもたらす脅威は、この猛暑だけではなくありません。毎年のように、全国各地を襲う線状降水帯による大雨や激甚化する台風など、激しさを増す気象災害への備えは本市にとっても一刻の猶予も許されない重要な課題です。

こうした中、国においては複雑で分かりにくかった従来の気象情報を抜本的に見直し、先月からは警戒レベルの数字をイメージした新たな防災気象情報の運用が開始されました。レベル4の危険警報が新設されるなど、市民が迷わず迅速に避難行動を取れるよう情報の在り方が大きく変わっています。

この新しい仕組みを本市がどのように市民へ周知し、一人一人の命を守る確実な避難行動へと結びつけていくのか、本市の危機管理対応についてお伺いさせていただきます。

以降、質問席にて質問させていただきます。

本年5月29日より運用が開始された新たな防災気象情報について、従来の体系と比べてより具体的なものとなり、市民の適切な避難行動につながるものと認識しています。特にこれまでの、例えば土砂災害警戒情報などがレベル4危険警報という一元的な名称に統合されたことによる避難の実効性向上への期待がなされます。

そこで、まずは1点目の質問ですが、このように防災気象情報の体系が大きく見直されましたが、実際に避難情報を発令する市として、従来の体系と比べてどのようなものであると認識しているかお聞きします。

○議長（若井千尋君） 企画部長 矢野隆博君。

○企画部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

気象庁においては、気象業務法及び水防法の改正に伴い、令和8年5月29日より従来の防災気象情報の体系を抜本的に見直した新たな防災気象情報の運用を開始しました。

気象庁が発表する新たな防災気象情報は避難情報発令の目安となり、住民の自主避難の参考となる警戒レベル相当情報という位置づけとなっています。

例えば、従来の防災気象情報における洪水等に関する情報の中の大雨浸水害では、レベル2相当が大雨注意報、レベル3相当が大雨警報、レベル5相当が大雨特別警報であり、今回気象庁が示す警戒レベル4ですね。大雨危険警報に相当する防災気象情報はありませんでした。

また、内閣府消防庁が示す避難情報では、警戒レベル3、高齢者等避難や警戒レベル4、避難指示などにそれぞれの警戒レベルとの関係性が分かりづらいという課題がありました。

そこで、新たな気象庁の防災気象情報の体系では、大雨、河川氾濫、土砂災害、高潮の4つの災害に見直され、警戒・注意報の情報名にレベルが付記されることになり、例えばレベル3、大雨警報では避難行動として高齢者等は危険な場所から避難、レベル4、大雨危険警報では、危険な場所から全員避難というように、避難情報と同じ警戒レベルが明記されることで情報の

危険度や避難行動が直感的に理解できるようになりました。そして、これまでは防災気象情報ごとにばらばらだったレベル4相当の気象情報が、一律でレベル4、危険警報という名称に統一されたことも見直しのポイントの一つとなっております。

今回の防災気象情報の見直しにより、市が避難情報を発令する際の目安の明確化や住民が取るべき避難行動の判断が一層分かりやすくなったものと考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 今整理してお話しいただきましたけれども、私も今回の改正で非常に明確になったなというふうに感じております。

各種報道によりますと、自治体のシステム改修が間に合わない自治体があったと聞いていますが、本市の防災情報システムや防災行政無線、メール配信サービス等について影響はなかったか、お聞きします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 今回の新たな防災気象情報への移行に当たりましては、運用開始の直前まで従来のシステムを稼働させ続ける必要があることから、全国の一部の自治体においてメールの自動配信システムの切替えが間に合わず、職員が手動で文面を修正して配信せざるを得なかった事例や、防災ポータルサイトへの反映に遅れが生じた事例などが報道されていることは認識しております。

本市においては、今回の法改正及び気象情報の移行に伴うシステム上の不具合や住民の皆様への情報配信における影響、遅延等は確認されておりません。今後も、出水期を迎えるに当たりいかなる不測の事態が発生しても、市民の皆様への情報伝達が途絶えることのないよう危機管理体制の確保を行っていきます。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 本市においては影響がなかったということで理解をいたしました。

今回の改正では、河川の氾濫危険度を伝える情報が整理され、新たにレベル5氾濫特別警報が法制化されました。揖斐川や長良川、あるいは糸貫川や犀川といった多くの河川を抱え、水害リスクと隣り合わせにある本市にとって、この新情報は極めて重要です。

この新情報の運用開始に伴い、市の防災タイムライン、防災行動計画や実際の避難指示メールへの判断基準をどのように見直し、そして最適化していくか、お聞きします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 長良川や揖斐川をはじめ18本の1級河川に囲まれた本市においては、河川の氾濫情報は市民の皆様への命に直結する極めて重要な情報であり、これまでの氾濫発生情

報がレベル5氾濫特別警報として明確に位置づけられたことは、水害リスクと隣り合わせにある本市においては、危険回避の在り方を見直す重要な契機であると認識しております。

防災危険情報、レベル5、氾濫特別警報は揖斐川、長良川の該当し、河川の氾濫している、あるいはいつ氾濫してもおかしくない危険状況、すなわち避難情報では警戒レベル5、緊急安全確保に対応する情報となります。

市といたしましては、上流の雨量や河川の水位の予測データをより早期に分析し、気象庁をはじめ国、県と連携を図り、適正な避難指示の発令に取り組んでおります。また、気象庁の防災気象情報の変更に伴い、本市の地域防災計画における気象情報及び避難情報の位置づけを見直す必要がありますので、防災会議等で御意見を聞きながら見直しを行っていきたいと考えております。

引き続き、国や岐阜県、また近隣自治体との情報共有体制をより緊密にし、各河川の水位監視カメラや観測データを的確に把握し、危機管理体制の確立に取り組んでまいります。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 分かりました。

続いて、激甚化する大雨をもたらす線状降水帯についてですが、今回、発生前の段階で通知される線状降水帯直前予測の仕組みが強化されました。これにより自治体としてはより早い段階での警戒態勢の構築が可能になる一方、予測が外れる、空振りのリスクも懸念されます。

本市として、この線状降水帯の直前予測情報をどのように捉え、職員の配備体制や市民への早期注意喚起にどう生かしていくのか、その基本方針についてお聞きします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 線状降水帯は僅か数時間で局地的に壊滅的な豪雨をもたらすため、その予測情報の活用は本市の防災力を高める上では極めて重要なテーマであると認識しております。

気象庁が今回新たに導入した気象防災速報（記録的短時間大雨）、気象防災速報（線状降水帯発生）、気象防災速報（線状降水帯予測）などは発生の数時間前という極めて短い猶予時間ではありますが、数時間後に命に関わる大雨が襲ってくるかもしれないという具体的かつ緊迫した危機を事前に察知できる非常に価値の高い情報であると捉えています。

本市としては、この気象防災速報が発表された段階で、実際に雨が激しくなる前であっても危機管理部局を中心とした情報収集、警戒態勢を強化していく必要があります、こうした防災情報を学校関係者や福祉関係者など庁内で共有する必要があると考えております。

気象防災速報（線状降水帯直前予測）は、線状降水帯が発生する危険性が高まった際、発生

の2から3時間前を目安に発令されることとなっており、市民の方は速やかに適切な防災行動を取ることが大切となることから、ホームページへの掲載や市民メールの配信、気象庁のホームページの閲覧の啓発などあらゆる媒体を活用しながら効果的な情報発信に努めていきたいと考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 今僅か数時間でも大きな災害級の被害に遭うというようなお話があったんですけれども、僅か数十分でも大きな被害をもたらした事例というのもありますので、オーバートリアージもある程度は許容して万全の体制を敷いてやっていただきたいなあというふうに思います。

それと、今学校のほうへの周知というお話もありましたけれども、以前、天気が大幅に崩れるということが事前に分かって、学校がそれぞれのそのときに対応を取ったわけなんですけれども、ある小学校、中学校区では、子供たちを下校時間を早めて帰らせたという学校もあり、一方で計画どおりの下校時間にして、それで何が起こったかという、下校時間に暴風と大雨の中で児童が帰っているというようなことがありました。いろいろと事情があって難しい面もあるかと思うんですけれども、こうした体制というのもし市のほうから各学校へ周知を図って、下校時間に危険がないように統一するというのも検討いただければというふうに思います。

次に、線状降水帯が発生すると、今申しましたように僅か数十分でも道路が川のようになる危険もあり、移動そのものに命の危険を伴うようになりますが、先ほども申しましたように一方で空振りのリスクもあるということで、対応の判断やタイミングが難しいと感じます。今回の直前予測の機能強化を機に、何か決め事について検討いただければと思います。

避難所開設のための自治会であるとか防災士に対する連携の手段とかタイミングなどについて、どのように整備していくかお聞きします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 災害時に市民の生命を守るためには、行政による公助だけではなく、自治会や専門的知識を持つ防災士による共助との強固な連携が不可欠であると考えており、地域と行政が同じ危機感を共有し、迅速に避難所を開設、運営できる体制を平時から整えることが極めて重要であると認識しています。

現在、自治会や防災士、避難所施設関係者を交えた避難所開設運営訓練を各地域で実施しているところですが、自治体の避難所の開設のタイミングといたしましては、例えば大雨警報が発表され洪水予測河川、これ国の管轄する河川で長良川とか揖斐川のことです。洪水予測河川または水位周知河川、こっちは県が管理する1級河川になります。水位周知河川の水位が氾濫注意水位を超え、さらに上昇するおそれがあるときは、穂積庁舎3階大会議室に市長を本部長

とした警戒本部を設置します。そして、洪水予報河川または水位周知河川の水位が氾濫注意水位に達したときや、特別警報が発表された場合などには災害対策本部が立ち上がり、その後の河川の水位状況や防災気象情報などを総合的に判断し、避難所の開設が必要となったと判断したタイミングで、自治会長や防災士会会長、避難所施設関係者と連携し避難所開設運営を開始することとなります。

避難所開設に当たっては、多くの市民が一斉に集まり、受付で混雑が発生し、また避難者の情報を適切かつ迅速に把握する必要があるため、本年度避難所受付システムを導入し受付時の混雑の緩和や要配慮者の保護、適正な物資の支援など、避難所における運営負担の軽減を図ります。

域防災の要である自治会、そして高い志を持つ防災士としっかりと手を携え、災害時に誰一人取り残さない迅速かつ安心・安全な避難体制の整備に万全を期していきたいと考えております。以上です。

〔２番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 横田真澄君。

○２番（横田真澄君） 今おっしゃられた避難所の受付のところで混雑をするというのは、訓練をやっているものすごく感じるところで、今おっしゃられた実際に私もその訓練のときに体験をさせていただきましたけれども、ＱＲコードをいろんなところに貼って、それをおのおのが読み取って情報を入れていくというすごくいいアイデアだなというふうに私も感じております。

気象庁はレベル４までには避難完了することとしているため、レベル３までには避難所運営を開始する必要があるのかなど、自治会や防災士会の中でも協議する必要もあるのかなというふうにも感じております。

新しい体系では、気象庁等の国が発表する情報にレベル４大雨危険警報などの名称が使われます。一方で、実際に住民に避難を義務づける、あるいは強く促すのは市が発令する警戒レベル４、避難指示です。市民の間で、国からの危険警報と市からの避難指示が混同され、まだ市から情報が出ていないから大丈夫といった、逃げ遅れや情報の錯綜が生じる懸念はないでしょうか。

市はこの２つの情報の違いと関係性について、どのように整理し市民に説明していく構えかお聞きします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） この２つの情報の違いと関係性につきましては、本市においては以下のように明確に整理しております。

気象庁が発表する防災気象情報は、自然災害そのものの客観的な危険度を示すものであり、市民自らの避難行動、自助の目安となり、一方で市が発令する避難指示等は内閣府消防庁によ

る避難情報に基づく避難指示等であり、その危険度を踏まえ市民の生命を守るために行政が発する具体的な行動要請となります。

情報が新たに変更された当初は多少の混乱が生じることが予測されますが、出前講座や避難所訓練等を通じて丁寧に市民の皆様に説明しながら、市民が混乱することなく生命を守るための最善の行動を取っていただけるよう分かりやすい周知と啓発に一層取り組んでまいります。以上です。

〔2 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 横田真澄君。

○2 番（横田真澄君） 災害というのが頻発化しておりまして、市民としましても麻痺してしまうような状況にもある思うんですけれども、繰り返しの周知をするしかないのかなというふうに思っております。

新しい防災気象情報はもう既に運用が始まっており、梅雨や台風シーズンにおいて市民が戸惑わずに正しく理解できるかが重要です。市の広報紙やホームページ、SNS 等での周知はもちろん、自治会や防災リーダーと連携した研修や訓練などにおいて市民への具体的かつ迅速な啓発活動をどのように展開していくのか。先ほども一部御答弁あったかと思いますが、改めてお聞きします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 広報紙やホームページ、SNS による情報発信は広く均一に情報を伝えるためには有効である一方、市民がそれを自分自身の行動にどう結びつけるかという一歩踏み込んだ理解を促すために自治会長や防災士を対象とした防災講演会や防災リーダー研修会での啓発、そして各地域に根差した出前講座、防災訓練や避難所訓練といった顔の見える場でその啓発が重要かつ実効性が高いものと考えています。

こうした取組により市民の皆様が新しい情報を受けて迷うことがなく、命を守る行動を取れるよう粘り強くかつ実効性のある啓発を行っていきたいと考えております。以上です。

〔2 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 横田真澄君。

○2 番（横田真澄君） 分かりました。

次の質問になりますが、防災倉庫の鍵を管理して、また避難所運営を担っていただく自治会の役員さんであったりとか防災士がどのタイミングで避難所設営の準備に入るかなど、活動方針を明確にしていくことが重要であると考えます。

国が進める防災気象情報の高度化は、スマートフォンやインターネットによる「キキクル」などのデジタルツールの活用が強く意識されています。しかし、高齢の方々をはじめとするデジタルが苦手な方にとってはこれらの恩恵を十分に受けられない可能性があります。電波やネ

ットに頼らない防災行政無線の音声の聞き取りやすさの向上や、災害時における地域住民同士の声かけ、アナログの情報伝達ですね。そうした体制構築について、今後どのように強化していくかお聞きします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 気象庁が提供するアプリ「キキクル」は、リアルタイムな防災情報を確認できる非常に有用なデジタルツールである一方、スマートフォンやインターネットの操作に不慣れな高齢者層などはその恩恵が行き届きにくいという課題があると考えております。いかに情報が高度化されても、それが届かなければ市民の命を守ることはできません。

そのため、デジタルにより情報発信を進めながら、電波やネットに頼らない、目に見える、耳に聞こえるアナログな情報伝達も重要だと考えております。防災行政無線は豪雨や強風の中では音声が悪化し、機密性の高い住宅内まで届きにくいなど限界があることから、防災行政無線を受信することができる瑞穂市防災ラジオを提供しております。また、市民メールやLINEを通じて防災無線で発信した内容を文字で配信するなど、耳だけでなく目でも確認できる多様な伝達手段を組み合わせたいと思っております。

一方で、システムによる伝達がどれほど進化しても、鬼気迫る状況において最も確実に人の行動を促すのは、隣近所の今すぐ逃げようという生の声が重要であると考えております。そのため、自治会や防災士等と連携し、出前講座や避難所開設訓練を行う中で顔の見える関係性の構築を図り、地域の絆を生かしたアナログな伝達力の向上を図っていきます。

防災において、デジタルとアナログは決して対立するものではなく、お互いを補う車の両輪であると考えています。デジタル技術でいち早く危険を察知し、それを防災行政無線や人の手による確実な声かけというアナログな手段で地域にくまなく行き渡らせることが情報伝達体制の構築につながるものと考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） やはりおっしゃられるように、こういった災害が起きたときこそ地域のコミュニティの醸成の必要性を感じるころです。

緊急の際には、例えば民生委員の方だとか自治会長さんが持ってみえる要支援者、要援護者の情報の活用というのも柔軟に考えていけないかという思いもあります。こういったものは個人情報取り扱いのため、慎重に考えていかなければならないんですけれども、検討していただければと思います。

昨日、中学生の防災士のお話ありましたが、うちの校区からも今年度、挑戦する生徒さんがいるという話も聞いております。また、本日も夜、南校区の防災士会の集まりがありますが、いずれも担当課の職員さんが介入してくださって、非常にありがたく思っております。

大きな予算をかけなくても、地域の力を最大限に発揮していただくための旗振り役を今後お願い申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（若井千尋君） 2 番 横田真澄君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午前 9 時30分

再開 午前 9 時39分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番 関谷英樹君の発言を許します。

関谷英樹君。

○4 番（関谷英樹君） 皆様、改めましておはようございます。

議席番号 4 番、無会派、関谷英樹です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

傍聴にお越しいただいた皆様、議場まで足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。

さて、現在、4 年に 1 度のサッカーワールドカップが開催され世界中で盛り上がりを見せております。日本は初戦、強豪オランダに 2 度追いついて引き分け、2 戦目チュニジアには快勝と、すばらしく熱い試合を見せていただいております。ぜひこの調子で今後も熱い戦い、そして最終的にはいい結果が待っているといいなと願っております。

そして、熱い思いになったのはワールドカップだけではありません。今週日曜日、ここ瑞穂市で開催された市民の集い「わたしの主張」において発表された 6 人の市内の中学生の生徒の皆さんの発表ですね。あまりにもすばらしい着眼点、そしてすばらしい発表で、本当にすばらしいの一言でした。本当にあまりにもすばらしかったので、当日、私の隣で藤橋副議長が真剣なまなざしで生徒さんの話を聞かれていたんですけれども、本当にすばらしい発表だったので発表が終わった後に藤橋副議長が思わず、僕と一般質問変わってもらえんかなあとぼそっとつぶやいておられましたけれども、この後、生徒さんの見本となるようなすばらしい一般質問を最後にしていただけるかと思っておりますけれども、それほど大人顔負けの、大人以上の堂々たる発表でした。今でもその発表のことを思い浮かべると、どうすればあの若さであれだけ大勢の人の前で堂々と自分の意見を発表できるのだろうと、本当に気持ちが高ぶるといえるのか、熱くなるのか、私自身もこれ負けていられないなという気持ちにさせられますので、ぜひ今日は今まで以上に熱い思いを持ってこの一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回、私、3 点質問させていただきます。

1 点目が学校給食について、2 点目が西小、中小学校の児童数増加を目指した教育移住につ

いて、3点目が豪雨被害軽減に向けた田んぼダムについてになります。今回、提案質問が何点かありますけれども、ぜひ私の提案にちょっと前向きに考えていただけたらなという思いを込めて今回一般質問をさせていただきます。

それでは、質問席にて質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の質問、学校給食について質問させていただきます。

今、国の給食費無償化や食材費の高騰など、今後の給食の在り方がどう変化していくのか、大変注視すべきことだと思っておりますので、今回は多角的な視点からの給食について質問をさせていただきます。

1点目は食材に関する質問です。

学校に通う子供たちはおいしくて栄養のある給食が食べられることを毎日楽しみにして通学しています。子供たちの楽しみであり、成長に欠かせない給食を物価高騰や国際情勢の影響を受けにくい安定的な給食体制を今後も維持していくためには、地場産の食材の活用を拡大することが有効だと考えています。

今議会の補正予算にも計上されていた岐阜県産の農産物導入の促進が図られておりますけれども、特に私は瑞穂市産の農産物も今まで以上に導入を図る必要があると考えます。過去の一般質問で富有柿ジャムを使って、食べやすくアレンジしたみずほカレーを公立保育所で提供することであったり、オーガニック食材の導入についても前向きに検討していく趣旨の答弁がありました。

今年度、瑞穂市産にこだわった食材やオーガニック食材など、当市における給食の食材についての考えをお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 教育委員会事務局長 磯部基宏君。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 改めまして、おはようございます。

学校給食は単に昼食を提供する制度ではなく、子供たちの健全な成長と学びを支える重要な教育活動と考えております。成長期に必要な栄養を安定して提供することで健康づくりに貢献するとともに、食事を通じて食文化や栄養知識、望ましい食習慣を学ぶ食育の場として大きな役割を果たしていると考えております。

特に、近年は地元産食材を積極的に活用した学校給食の重要性が高まっていると考えております。生産者との交流や地域の特色ある食材を知る機会を通じて、郷土への愛着や地域への理解を深める効果も期待できると考えております。

また、オーガニック食材は子供たちの食育や環境意識の向上、地域農業の活性化に貢献する取組と考えます。特に、地元産の有機農産物を給食に取り入れることは、子供たちが地域の自然や農業への理解を深め、持続可能な社会について学ぶ貴重な機会になると考えております。

そうした中、カレーライスには瑞穂市産のハツシモの米粉カレールーを使用するなど、積極

的に瑞穂市産の食材を使用するよう心がけております。

また、給食への計画的に地場産農産物を提供できるよう地産地消会議を年3回開催しており、おんさい広場出荷者協議会、栄養教諭等が連携し、瑞穂市産農産物を活用するために計画的に栽培できるよう調整を行っております。

オーガニック食材につきましては、令和6年12月26日、幼稚園の給食で提供を行っております。オーガニック食材については生産量の問題、高額であること等クリアして行かなければならないことがあるため、常に給食に反映できないのが現実でございますが、今後も瑞穂市産オーガニック食材につきまして積極的に取り組めるよう調整していきたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） ありがとうございます。積極的に取り組んでいただけたという言葉いただきましたので、ぜひ子供たちにとってみても自分たちが住んでいる瑞穂市の食材を使って給食を食べるということは、郷土に関心を持つ、郷土を愛する郷土愛にも私はつながっていくと思っておりますし、また食材を提供する生産者にとってももちろんうれしいことですので、今後も生産上での農家の励みにもなりますから、今後もぜひ積極的に瑞穂市産の食材を使っていただきたいと思いますと思っております。

では2点目は、給食を取り巻く環境の変化について質問いたします。

今年度から始まった国の給食無償化により、全国の公立小学校の児童1人当たり月5,200円が無償となったことで、当市においても小学校の給食費の保護者負担はゼロとなりました。また、中学校では1,550円、幼稚園で720円、保育所で190円を食材費高騰分に対して市が負担しております。

しかし、円安による飼料の価格高騰により豚肉、鶏肉、鶏卵の価格が大きく値上がりしており、今後の給食費や給食の質に影響が出ないか心配もしております。そして、近年、中東情勢の不安定化により原油価格の上昇が懸念されております。学校給食においても、食材以外にもナフサ不足による調理場内で使用するポリ手袋の値上がり、ソフト麺の製造元では包装フィルムなど包装資材の高騰、ボイラーの重油の高騰などが影響があると思われ、既にほかの自治体ではデザートゼリーの容器の不足で提供できなくなったり献立の見直しを見当しなければいけないなど影響が出ています。

当市では、国の給食費の無償化による食材や献立の内容などにおいて、これまでと比較して変化はありましたか。また、中東情勢が給食の運営にどのような影響を及ぼしていますか。そして、今後の給食費や食材の調達、質の維持に向けて対策を講じていれば御答弁をお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 食材の価格は、現在も物価高騰の影響により高止まりでございしますが、令和8年度より給食費の改定により安定した食材の選定ができていると考えております。

そのような中、子供たちに人気がありスクールミーティングの際にあった声を反映させ、果物、デザートを提供を昨年度より多く提供できていると考えております。今後も子供たちが無理なく楽しく、残さず喫食できるよう考えていきたいと思っております。

中東情勢による影響は、食材につきましては現時点では影響はないと感じております。ただし、納品時の食品を包むビニール袋の厚みが薄くなるかもしれないとの変更等についての問合せは納品業者より連絡を受けております。

また、給食調理作業時に使用しているニトリル手袋につきましては、発注してから納品までに以前より時間がかかるため、不足しないよう努めているところでございます。

いずれにいたしましても、アンテナを高く持ち、様々な情報をいち早く取り入れ、提供不足等が生じないように子供たちのために給食の提供を行っていきたいと考えております。

〔4 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○4 番（関谷英樹君） 大きな影響はないということですが、ビニール袋だったり手袋は少しそういった心配が若干あるということでしたので、これからも今以上の安定した食材の調達、質の維持への心がけをお願いします。

では、次の質問行きますけれども、次は給食の情報公開の手段について質問させていただきます。

当市では、市のウェブサイト内で毎日の学校給食の献立と写真を掲載しております。保護者は写真を見ることで、子供がどのような給食を食べたのか、どのような盛りつけだったのかも知ることができ、日々の自宅での食生活に生かすことができるので給食写真の公開は大変重要にことだと考えております。ただ、給食写真を見るためには毎回ウェブサイトにアクセスする必要があるため煩わしさがあります。

この給食の写真を県内では多治見市や瑞浪市、今年度からは海津市がInstagramのアカウントを開設して素材や料理の知識も紹介しつつ写真掲載しております。今年度からInstagramのアカウントを開設した海津市にお聞きしましたところ、この開始した理由は、そういったInstagramでやってみてはといった声があったということでした、実際始めまして先進して取り組んでいる多治見市や瑞浪市を参考にして投稿しているそうです。写真と一緒に載せている文書、キャプションなんですけれども、それは給食時間に献立について校内放送で説明をしているとのことで、その説明内容をキャプションに掲載しているとのことでした。

Instagramで発信することで今までより給食写真を見てもらう機会が増え、量が多いな

どコメントしてもらえて市としても参考になるとのことでした。インスタグラムは最初にアカウントをフォローしてもらった必要がありますが、インスタグラムアプリを利用する方は多くフォロー後は写真が目に留まりやすいため、給食についての情報をより多くの保護者に広めることができ保護者にとってもありがたい周知手段であると思います。

そこでお聞きしますが、市の今現在のウェブサイトの給食写真ページのアクセス数、日ごとであったり、また月ごとの平均アクセス数なんですね。そういった数字を把握していれば御答弁をお願いします。

また、教育委員会は学校給食の情報提供についてどのような考えを持っていますでしょうか。そして、より多くの保護者に給食の情報を広めるため、インスタグラムを利用して学校給食の紹介を検討してみたいかでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 給食献立写真は現在、瑞穂市ホームページの給食センターの給食写真のページにて令和3年4月より掲載を開始しております。給食写真ページのアクセス数は、直近の3か月分でございますが、令和8年6月8日時点で令和8年3月が201回、4月が444回、5月が196回となっております。

学校給食は子供たちの健康を支える食事であると同時に、食育を実践する重要な教育活動と考えております。そのため、献立や使用食材、栄養バランス、生産者情報などを積極的に発信し、保護者や地域住民と情報を共有することは重要と考えております。

さらに、情報提供は食べることへの意識向上にも効果があると考えております。献立の工夫や食材の特徴を事前に知ることによって子供たちの興味や食欲を引き出し、無理なく楽しく残さず食べる意識の醸成につながると考えております。

こうしたことから、議員御提案いただきましたインスタグラムなどホームページ以外にも情報提供できる策を関係部署と協議し検討していきたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 今、ウェブサイトのアクセス数を教えていただきましたけれども、これが多いのか少ないのかはちょっと何とも言えないところですけども、今後、保護者にとっては給食の情報をより身近に得るためにはやっぱりインスタグラムを利用するのは私はすごくいい手段かなと思いますし、栄養士や調理員の方々にとっても予算の範囲内で子供たちの体のことを考えて作り出した自慢の給食を今以上に注目してもらえるとというのは非常にうれしいことだと思いますので、ぜひこうしたインスタグラムなどを利用して情報公開を前向きに検討していただければと思っております。

では給食について、最後の質問をさせていただきます。

学校に通えない子供たちに給食センターなど学校以外で給食を提供する取組が広がりつつあります。給食センターを開放する取組は東京都内が先行していますが、岐阜県内でも本巣市が給食センターの会議室をもとまる食堂と名づけ、週1回20食を用意し、不登校の児童・生徒に無料で提供しております。また、羽島市でも今年度から不登校の児童・生徒に給食を提供し、自宅以外の場所を確保しています。

3月の定例会の藤橋議員の学校給食の一般質問の答弁で、森市長もこの不登校の児童への給食提供の必要性について少しお話しされましたけれども、当市も週1回でもいいですし、夏休みも保育所の給食は作っておりますので、夏休み期間に給食センターの会議室などを開放するなどして学校に通えない子供たちのために自宅以外の場所を提供し、給食によって社会とつながるきっかけづくりをする場を設けてみてはいかがでしょうか、御答弁お願いいたします。

○議長（若井千尋君） 教育長 服部照君。

○教育長（服部 照君） おはようございます。

子供たちにとっては、給食は楽しみの一つであり、カレーライスや揚げパン、オムレツ、焼きそばなどが人気のメニューだと聞いております。

今回、夏休み明けの9月1日の給食献立は、子供たちに人気のあるカレーライス、フルーツポンチを予定しております。子供たちに分かるように7月献立に記載し、夏休み明けに子供たちが学校へ行く楽しみとなるようにしております。

また、夏休み明けだけではなく、日頃からなかなか学校へ来ることができない小学生にとって、学校へ足を運ぶ一つのきっかけになることを願って、学校内の校内教育支援センターにおいて給食を提供することを検討はしていきたいと考えております。

さらには、夏休み期間中、実施回数や方法については検討する必要があると思いますが、給食センターにおいて日頃学校に来ることができない子供たち、特になかなか外へ出ることができない子供たちを対象に、保護者も含め給食の提供について試行的に実施することを検討していきたいと考えております。

瑞穂市のおいしい給食をきっかけに、不登校児童・生徒に対して少しでも学校や社会とのつながりをつくっていききたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） ありがとうございます。

教育委員会としては前向きに今検討、考えていただけているということでしたので非常にうれしく安心しました。

学校には行きたくないけど給食を食べるのは好き、給食がきっかけで子供の気持ちが前向きになる、給食が持つ力というものを生かして、子供たちの自宅以外の居場所をつくっていただ

ければと思います。

今そういった前向きに考えて検討していただけるということですので、ぜひできれば早く行っていただけるほうに進めていただければなと思っております。

次、大きな質問の2番目ですね。西小、中小学校の児童数増加を目指した教育移住の提案について質問させていただきます。

瑞穂市には今後取り組まないといけない問題や課題など幾つかあると思いますけれども、そのうちのひとつとして西小校区、中小校区の人口数、特に子供の人数の減少が大きな問題の一つだと私は考えております。

瑞穂市全体では人口も増え、子供の人数の割合も高いんですけども、西小校区、中小校区の市民の方にお会いすると、度々昔と比べたら明らかに子供の人数が減ったなあとか、やっぱり子供が減ったからちょっと活気が減ってきたなあという声も度々お聞きします。

そこで、この問題を解消するためにも、私としても議員として知恵を絞って提案していく必要があると思いましたので、今回、私の子供、児童数の増加の提案ということでお話しさせていただきます。

1つ目です。西小、中小学校の児童数は年々減少しており、令和6年第3回文教厚生委員会での資料によると、西小学校は令和10年の児童数の推移が126人、今現在、6月1日付で確認したところ今143人ですね。これが2年後の令和10年には126人、中小学校は令和10年の推移が112人、今6月1日付で137人です。令和10年が112人。この推移は令和6年9月のときの推移ですので、現在は多少この数字は変わっているかもしれませんが、2年後には今よりもどちらの小学校も20人前後は児童数が減ることになると思います。

児童数減少の対策として、当市では昨年度から西小、中小学校を校区外からも児童を受け入れる小規模特認校制度に指定し、昨年度は校区外から3名の児童が入学されました。小規模特認校制度により入学された児童とその保護者、学校側から、この制度を利用して入学されたことについての感想や評価があれば御答弁ください。

また、今年度小規模特認校制度によって西小、中小学校に入学された児童数を教えてください。そして、この制度が西小、中小学校の児童数の減少の対策となり得るのであれば、より制度を周知していく必要があると考えますが、教育委員会としては今後小規模特認校制度をどのように進めていく予定でしょうか。御答弁お願いいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 本市では、令和7年度から中小学校と西小学校の2校を小規模特認校として指定し、特色ある教育活動の充実を図っております。

両校では、小規模校ならではのきめ細かな指導や地域との密接な関わりを生かした学習活動を展開することで、児童が自らの興味、関心を深め主体的に学ぶ力を育むことを目指しており

ます。

小規模特認校制度を利用して他の校区から中小学校に入学した児童や保護者の声を紹介いたします。

まず児童ですが、1つは、学習面では学級の子とすぐに仲よくなり友達と考えを伝え合ったり先生の話の聞いたりして勉強が分かることが楽しい。2つ目として、異学年集団との関わりについては、6年生がいつもいろいろな機会に優しく教えてくれるのでうれしい。3つ目として、地域の方との関わりについては、地域の方に本を読んでもらえることがうれしい。

保護者のほうですが、1つ目としては、我が子は大人数に関わることに抵抗感があるため、中小学校の少人数の中では落ち着いて生活することができて大変うれしく思う。2つ目として、異学年との交流は多くあり、上級生の姿を手本として学ぶことができているといった肯定的な御意見をいただいております。

なお、学校側においても小規模特認校としての特色ある教育をより推進していこう、そんな意識が高まっているのも事実でございます。

今年度の入学者に関してですが、今年度は中小学校へ2名の児童が本制度を活用して校区外から入学しております。

小規模特認校の今後の進め方についてですが、先ほども述べましたように中小学校及び西小学校においては地域住民との交流活動や地域資源を活用した学習など、地域と共に子供が育つ学校づくりを積極的に推進しております。こうした活動は児童の地域への愛着や社会性を育む上で大きな効果を上げております。

また、小規模校の特性を生かし、教師は児童一人一人の学習状況や生活面をきめ細かに把握し、その子に応じた指導や支援を行うことが可能となっております。教師が児童の成長を丁寧に見届けることで安心して学べる環境が整えられていると認識しております。今後も、各学校における特色ある教育活動をさらに発展させることで市内の他の校区からの入学希望者を増やすことを目指してまいります。

具体的には、現在も既に実施しておりますが、学校の魅力を広く発信するための情報提供の充実、学校見学会や体験入学の機会の拡大、地域と連携した特色ある教育プログラムの強化などに取り組んでまいります。

教育委員会としましても、小規模特認校制度が児童と保護者にとって多様な学びの選択肢となるよう、引き続きその魅力向上に努めてまいります。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 小規模特認校制度によって入学された児童の皆さんもすごく肯定的な、すばらしく、保護者の方もいい意見をいただいていたので、本当にこの小規模特認校制度を進

められてよかったなと感じますし、今後も積極的にこの制度を周知していくということですので、私としてもぜひそうしていただきたいと思っておりますので、そのように考えられているという御答弁でしたので今後も引き続きぜひ積極的にこの制度を進めていっていただきたいと思っております。

それでは次の質問になりますけれども、小規模特認校制度により校区外からも入学してもらい児童数の維持につなげる手段以外に、私は子育て世代の転入による児童数の増加を目指すことにも力を入れるべきだと思います。

次の質問は、昨日の広瀬議員の質問とちょっと重なりますけれども、当市ではここにしかない暮らし応援補助金制度を設け、住宅購入費として上限50万円の補助金を支給することによって、西地区、中地区の子育て世代の定住を後押ししていますけれども、昨年度、定住のために補助金を受給された最終的な世帯数を教えてください。また、定住を決意された理由を調査していれば御答弁をお願いします。

○議長（若井千尋君） 企画部長 矢野隆博君。

○企画部長（矢野隆博君） 西中地区移住支援ここにしかない暮らし応援補助金は、西地区、中地区において若者の地元定着を図り、地域コミュニティーの維持及び活力あるまちづくりを推進するために昨年度より開始した制度であります。

昨年度、当補助金を支給した世帯数は13世帯、人数ですが46名、うち子供さんは20名でした。支給額は628万9,000円です。定住の理由につきましては正式な調査を行っていませんが、申請者からは親族の土地があるからや、土地を探している中で環境や値段と条件が合う土地があったということからということでお話をいただきました。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 昨日も御答弁はいただきましたけれども、13名ということで、たしか当初は5組だったかなと思うんですけど、予算としては。

○議長（若井千尋君） 企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） すみません。13世帯です。13世帯で人数は46名で、うち子供さんが20名ということになります。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 13世帯ということで、たしか当初予定していたよりもかなり多くの世帯数の方が転入され、この補助金を利用されたということで、結果としてはすばらしいことだと思いますけれども、この補助金が例えば瑞穂市内でもともと住んでいて市外に転入するというのを食い止めている、西中地区にとどまってもらうことに貢献している、そういった補助金であ

ればいいのですけれども、私はもっと新たに市外から西地区、中地区に来てもらうことですね。市民の方が、市内の方がそのまま定住するのではなく、市外の方が移住してもらう方に対しての後押しとなることを前提とした補助金であってほしいと私は考えております。

この補助金制度の正式名にも、西中地区移住支援と書いてありますので移住ですね。移住を目的とした補助金の制度になっていけばいいかなと思うんですけれども、私、移住する際はやっぱり目的があって移住されるかと思います。

瑞穂市であつたら、穂積駅があつて交通の便がいいとか、土地が安いから一軒家を持ちやすいとか、そういった理由があるかと思います。特にこの西地区、中地区に転入される方のことを考えると、どういった理由で転入されるかという、程よい自然があると。散歩もしやすい、例えば愛犬、わんちゃんとお散歩をしやすいとか、大野神戸インターがあつてお出かけもできる。例えば職場が西濃方面なので交通の便がいいといったことが、私この西中地区に転入される、引っ越しをされる方はそういった理由があるのかなと思うんですけれども、そういった理由の中に私は西小学校、中小学校に通わせたいからと、西地区と中地区の教育がいいからと、教育を目的とした移住、教育移住を私、転入の促進ができるのではないかと考えております。

それで次の３番目の質問ですね、させていただきます。

ここにしかない暮らし応援補助金と併せて西小、中小学校の特色のある教育をより強く打ち出した教育による移住を推進して転入者を増やし、西小、中小学校の児童数の増加につなげられるのではないかと私は考えております。

今年度、特色ある学校づくりの推進事業として地域の特色や伝統等を生かした各学校の特色ある教育活動を推進し、児童・生徒にとって魅力ある学校づくりを図るために実施するとして予算計上されております。

また、第３次瑞穂市教育振興基本計画においては、小規模特認校に関わる新規事業として中小学校と西小学校を対象に、地域資源を活用した地域学習と異学年体験型学習の計画的実施を軸に展開し、両校とも地域資源を教材化した実践的プログラムを推進していく方針であることが示されています。

そこで、中小学校と西小学校の特色がある特色がある教育に関して、もう少し具体的に教育内容や実施事項を御答弁お願いいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） それでは、両校の特色につきまして、その一部を簡単に説明させていただきます。

まず中小学校です。中小学校では中小わくわく体験学習の一環として、算数の授業で県教育委員会作成のＩＣＴ教材「NEW!GIFUウェブラーニング」を活用し、児童一人一人の基礎学力の定着を図っております。また、高学年では企業と連携したドローンプログラミング学習を行い、

論理的思考力や問題解決力の育成につなげております。さらに、6年生全員のリーダー性を育む教育活動として、委員会活動や異学年での遊び、清掃活動を通じ上級生のリーダー性と下級生の学ぶ姿勢を育てております。

地域との交流では、中保育・教育センターとの活動や、中小応援団という地域の皆様の支援の支援により児童が地域に守られながら安心して学べる環境が整っております。

次に、西小学校です。西小学校では、学校、保護者、地域、みんなで子供を育てる地域学校協働活動を推進し、挨拶運動や読み聞かせ、職業講話などに多くの地域の方々が参加されています。児童にとっては社会性を育む機会となり、地域との信頼関係づくりにも寄与しております。

また、ふるさと学習として特産物や環境、防災などをテーマに探究的な学習を進め、地域の専門家の協力を得ながら生きた学びを実現しております。さらに、幼少期からのつながりを生かし、子供同士の学び合いを取り入れた教科学習を推進することで学力だけではなくコミュニケーション力や自己肯定感の向上にもつなげております。

今後につきましては、これまで中小学校及び西小学校が積み重ねてきた特色ある教育活動を一層推進するとともに、小規模校ならではの強みを生かした教育を学校と教育委員会が連携しながら進めてまいります。特に、異学年集団における教育活動と中小学校と西小学校の連携、この2点を重点的に強化してまいります。

まず異学年集団における教育活動につきましては、現在は遊びや生活面での交流が中心となっておりますが、今後は学習面においても異学年で協働できる活動がないか、その検討をしてまいります。異学年で学び合うことは、上級生にはリーダー性や表現力の育成につながり、下級生には学びの意欲や安心感を高める効果が期待されます。小規模校だからこそ実現できる学習環境づくりを進めてまいります。

次に、中小学校と西小学校の連携につきましては、オンラインを活用しながら両校の児童が共に学び共に活動できる教育活動を検討してまいります。これにより児童の学びの機会が広がるだけでなく、互いの学校の特色を共有し合い、より豊かな学習体験を創出することが可能となります。小規模校同士が連携をすることで教育資源を補完し合い、児童にとって最適な学びの場を確保することにつながります。

中小学校、西小学校におきましては、小規模特認校制度のさらなる推進を図る中でそれぞれの学校が自校の特色を磨き続け、保護者や地域から選ばれる学校としての魅力を高めてまいります。そして、児童一人一人に寄り添った教育を実現し、地域に根差した学校としてよりよい教育環境の提供に努めてまいりたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） もう本当に既にいろいろと考えて取り組んでみえるということで、ドローンの体験授業はたしか先日、ケーブルテレビさんでも放映されていたかと思うんですけども、私それを見させていただいて、子供たちが本当に自分たちでドローンを操縦している様子を見て、本当に楽しそうな様子をテレビで放送されておりまして、これを恐らくほかの学校の子供たちが見たら、みんなこの授業を受けたいと思うであろうし、私自身もこれ大人でも受けたいと思うような内容だったと思いますし、本当にいろんなことを取り組んでいただけていると。

今後は特に中小と西小の連携であったり、異学年集団、特に異学年で学習をまたげひ、私もそこはすごく重要なところだと思うんですけども、そこにもちょっと注目して力を入れていただきたいと思っておりますので、既にそういった考えで動いていっていただけるのが聞けていましたので非常に安心しましたし、今後も進めていっていただきたいと思っております。

次の質問です。

第3次瑞穂市教育振興基本計画において、幼保小連携推進事業として令和7年度から8年度にかけて策定する瑞穂市幼保小架け橋プログラムを活用し、幼児教育から小学校教育へ円滑に移行できるよう支援することが示されています。特に、西小学校と中小学校はそれぞれの学校から西保育、中保育・教育センターと距離的に近いことを生かし、園児と小学生の学びの交流を深め一貫教育の仕組みをつくることに適していると考えます。

また、西中地区には清流みずほ認定こども園もありますけれども、独自の教育方針であったりオーガニック給食など本当に市内だけでなく市外の子育て世代の方からも実はあそこのこども園に通わせたかったとか知名度は非常に高いこども園なんですけれども、そういった声を聞くと本当にこれこそ教育目的とした移住を促進できるかなと思うんですけども、そういった教育を目的とした移住の環境がこの西地区、中地区にはそろっていると思います。

この瑞穂市幼保小架け橋プログラムを活用した幼保小連携の推進と、先ほど御答弁いただいた多くの特色のある教育をより強く打ち出して、児童数の増加を目指して西小学校と中小学校区に教育を目的とした移住を促進できる教育移住を確立できる環境が整っていると思いますので、ぜひ教育による移住促進を進めてはいかがでしょうか、御答弁お願いいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 議員の御質問にありました瑞穂市幼保小架け橋プログラムは、幼児期から小学校への円滑な接続を図るため、生活面、学習面の連続性を確保し、子供たちが安心して学校生活を始められるよう支援する取組です。

本市では、平成23年度に瑞穂市版を作成し、平成29年度に一部改訂、現在は令和7年度からの2年間で大幅に見直しをして改訂を進めているところでございます。

今回の改訂では、幼児教育と小学校教育のつながりをより進めるために実践内容の精査を行

い、新1年生の児童が集団にスムーズに適用できるよう小学校教育のスタートを幼児教育に近づける取組を導入しております。

西小学校、中小学校においては、この架け橋プログラムを生かし、ゲーム性を取り入れた授業、それから短時間学習の工夫により1年生が学校生活に慣れる環境づくりを進めております。また、両校は保育所との距離が近いという特性を生かし、日常的な交流や情報共有を通して子供たちの円滑な学校生活のスタートを支援しております。さらに、小学校教員が幼稚園、保育所を参観し、教育内容の連続性を確保するとともに、入学直後の学校生活にゆとりを持たせる、そんな取組も行っております。

その結果、4月の1年生の欠席がゼロであったとか、学校環境にスムーズに慣れることができたといった両校から良好な報告も寄せられております。

西小学校、中小学校は小規模校であることが最大の強みであり、児童一人一人に目が行き届き、地域と密接に連携した教育が可能です。この特性を最大限に生かし、今後も両校の特色をさらに磨き、教育の質を高めてまいります。

教育を通じた移住促進は直接的な効果がすぐに現れるものではないかもしれませんが、こうした取組の積み重ねが学校や地域の魅力として広まり、結果としてこの地域で子育てをしたいという思いにつながる可能性は十分にあると考えております。

今後も、架け橋プログラムを基盤とした幼保小の連携強化と、特色を生かした教育の推進に努めてまいりたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 御答弁ありがとうございます。

教育、本当に移住ということが私はこの西中地区ではできるかと思っていますので、すぐに教育を目的とした移住というのはできないかと思いますけれども、継続して少しずつ移住者を増やしていただけるような政策を今後もしていただければと思います。

最後、学校生活において重要な通知表について質問させていただきます。

特色のある教育を打ち出し、教育移住に力を入れている自治体では、多くの学校で共通していることが通知表を廃止していることです。県内でも、美濃市が昨年から市立の小学校全5校で1年生の通知表を廃止し、今年度から2年生も廃止となりました。通知表を廃止することで、まだ幼く成長期の子供たちにとっては競争による劣等感を抱かせず、勉強や学校生活が楽しいと思ってもらえる効果があると考えられます。

その一方で、通知表は子供自身や保護者に学習状況を伝え、今後の成長を促すための対話ツールでもある重要な役目がありますので、通知表を廃止するというのは一長一短あるかと思いますが、通知表の作成など決定権は各学校の校長先生にありますけれども、教育長はこ

の通知表の在り方、必要性についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 通知表については、学習状況や学校生活の様子を保護者に分かりやすく伝えるとともに、児童・生徒自身が自らの成長を振り返り、今後の目標を考えるための重要な媒体であると認識しております。

通知表そのものに法的な作成義務はございませんが、児童・生徒の学習や生活の状況を共有し、学校と家庭が子供の成長を支えるための共通理解を図る上で有効な手段であり、本市では全ての小・中学校で作成しております。

一部自治体では、特に小学校の低学年を中心に通知表を廃止し、個人懇談や日常的な情報共有を充実させる取組が進んでおります。その背景には、児童・生徒の自己肯定感の育成を重視する考え方があるものと理解しております。

しかしながら、通知表は児童・生徒を比較、序列化するためのものではなく、児童・生徒自身が自分のよさや課題を見詰めるとともに、子供の成長の姿を学校と保護者が共有し、今後の学びや支援につなげるという教育的意義を有しております。通知表や個人懇談の機会というのは、児童・生徒の学習や生活の状況を保護者と共有し、学校と家庭をつなぐ重要な役割を果たしていると考えております。

今後も、各学校においては児童・生徒の実態に応じた通知表の内容や表現の工夫を進めるとともに、保護者への丁寧な情報提供に努め、児童・生徒の成長をしっかりと支えていけるよう教育委員会としては指導してまいりたいと思います。

〔４番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） 教育長の通知表の考え方、お話しいただきましてありがとうございます。

本当にこのなくすなくさないは一長一短ありますし、やはり子供たちのためになるかならないかというのが重要なことだと思いますし、通知表、いろいろ今後もどうやった表現をしているかというのは検討していくといような話がありましたので、ぜひ今後もそういった子供たちのためになる通知表を考えていただければと思います。

先ほど教育移住のお話をさせていただきましたけれども、特にこの教育移住、長野県伊那市が力を入れておりまして、特に伊那小学校が全国的にも有名ですけれども、そこは全学年の通知表を廃止したり、自然の中で伸び伸びと学べる環境など、紹介し切れないほどこの教育移住にこだわっている学校ですけれども、ぜひ私はこの瑞穂市、西地区、中地区も、岐阜県の教育移住のモデル地域になってほしいと思っているぐらい、目指してほしいと思っておりますので、今後も教育移住に関しては少しずつでも力を入れていただければなと考えております。

では次、大きな質問の３点ですね。

豪雨被害の軽減に向けた田んぼダムについて、お話しさせていただきます。

1976年に台風17号と秋雨前線の影響で集中豪雨となり、岐阜県を襲った9.12豪雨災害から今年で50年がたちます。当市においても、市街地において床上浸水するなど内水氾濫による被害がありました。

この50年間、当市において大きな被害はないかもしれませんが、しかし近年、全国の至るところで線状降水帯が発生しておりますし、瑞穂市内においても先月、雨ではないのですが、5月13日、かなり激しいひょうが降りました。重里地区であたり森地区、あと美江寺の北、あと重里の北の十七条の南辺りですね。その辺りに集中的にひょうが降りまして、地域の皆さんもこんな激しいひょうが降るなんて今まで記憶がないと。私もちょっと驚きと怖さを感じたんですけれども、今後この気候変動の影響で当市においてもいつ大きな災害が起きるか分かりませんので、豪雨被害の軽減という内容で質問させていただきます。

1つ目ですけれども、新たな防災気象情報の質問をさせていただきます。

先ほど、横田議員からも質問がありましたので、ちょっと重なる質問となりますので重ならない程度で回答いただければと思うんですけれども、県では豪雨災害を想定した防災訓練を実施し、県内42市町村の連携の手順を確認されたと新聞で報道がありましたけれども、この防災訓練の内容と防災気象情報を当市としてどのように活用していくのか、御答弁をお願いします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 防災気象情報の見直しに併せて、岐阜県が主催する豪雨災害想定の手合防災訓練が実施され、本市を含む県内42市町村が全面参加の下、実践的な連携手段の確認を行いました。

今回の訓練は、線状降水帯による急激な大雨や主要河川の氾濫危険度の上昇を想定し、新体系移行後の運用を全国に先駆けて検証する極めて重要な機会となりました。

主な内容としては、気象庁から発表されるレベル3大雨警報やレベル4危険警報といった新しい防災気象情報に基づき、岐阜県のタイムラインに沿った高齢者等避難や避難指示の発令判断に対し、当市の災害対策本部内での意思決定及びタイムラインの整合性を確認するものとなりました。

また、危機管理室内のパソコンを使って河川管理者である国や県、近隣市町との間で新体系に基づく状況確認をリアルタイムで共有し、避難所の開設要請や広域連携を円滑に行うための通信訓練も実施されました。

多くの河川に囲まれた本市にとって、気象情報の高度化は市民の命を救う有用な手段の一つとなります。先月末に開始されたこの新体系と、今回の合同訓練で得られた知見や連携手順を日頃の備えに確実に定着させていきたいと考えております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） ありがとうございます。

では次の質問、行かせていただきます。

自然災害の中でも瑞穂市に特に影響があるのが豪雨被害だと思われますけれども、今全国各地では豪雨時の被害軽減に向けた田んぼダムが注目されています。田んぼダムとは、田んぼダムを実施する地域やその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組です。

ここでこの田んぼダムについて分かりやすく、使用する板を提示させていきたいんですけれども、議長、許可をいただけますでしょうか。

○議長（若井千尋君） 許可します。

〔資料呈示〕

○４番（関谷英樹君） ありがとうございます。

これが田んぼダムで使用する流水口にはめ込む板なんですけれども、豪雨時に通常の完全に止めてしまう、堰板をしておくとは田んぼには豪雨の水がたまります。しかし、たまった後はあぜから水があふれ出てしまって、それが浸水の被害などになります。この板を何もしていない状況ですと、田んぼにたまった雨水が一気に用水路に流れ出して、多くの農家さんの雨水が流れて用水路があふれて浸水の被害になります。

この板は、こちら田んぼ側、こちら用水路側ですね、小さい穴のほうが。小さい穴なので田んぼにたまった水が少しずつ用水路に流れるようになりまして、用水路があふれないように工夫されている板です。これは岐阜県の有名な製造業が販売している板でして、これ以外にもいろんな板があるんですけれども、当市においてはこの小さな穴の開いた調整板などを利用した田んぼダムの取組があれば御答弁お願いいたします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 揖斐川、長良川に囲まれた平たんな地形が広がる本市においては、近年、激甚化、頻発化する豪雨による内水氾濫への対策は極めて重要な課題であると認識しております。

その中で、水田が本来持っている保水能力を生かし、落水口に簡易な調整板を設置することで雨水の流出を遅らせる田んぼダムの取組は、多額の費用をかけるハード整備とは異なり、既存の農地を活用して下流域への水害リスクを低減できる非常に有効な流域治水の施策であると考えています。

一方で、田んぼダムの導入、拡大に当たり、防災面での高い効果が期待できる反面、農業生産の現場においては１日程度で貯留水が排出されれば品質に問題ないことが確認されていますが、長期間の湛水により生産作物の生育、品質などへの影響が懸念されることや、浸水時に調整板の設置や管理を行う農業者の方々の作業負担や安全確保など、幾つかの留意すべき課題も

考えられるため、現在市においては田んぼダムの取組は行っておりません。

〔４番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） では次の質問です。

岐阜県では田んぼダムの取組を県内に広めるため、田んぼダム導入マニュアルを策定して田んぼダムを推進しております。

当市でも平地で、田んぼも市内各地にありまして、田んぼダムの活用次第では水害の抑制につながると考えております。

そこで、先進事例の自治体や県との連携を図り、農業者や農協の協力を得ながら本格的な田んぼダム導入に向けて調査・研究をしてみたいはいかがでしょうか。御答弁お願いいたします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） まず初めに、岐阜県における田んぼダムの位置づけは、ぎふ農業・農村基本計画において、災害に強い農村づくりとして、また新五流域総合治水プランの中でソフト事業として水田等を有効活用した流出抑制対策を掲げています。そして国では、土地改良長期計画の中で農業・農村の強靱化に向けた政策として掲げています。

このような中、岐阜県では田んぼダム導入マニュアルを策定し、オール岐阜での流域治水を推進しており、近隣では揖斐川町、大野町が既に具体的な予算化や推進にかじを切られていること、また本市と協定を締結しています静岡県菊川市においても効果、検証が進められていることは本市にとっても大変大きな刺激であり、参考にすべき重要な動向であると受け止めております。

田んぼダムは流域治水の有効な手段の一つとして認識しておりますが、営農への影響に対する農業者の理解や維持管理負担、地域全体での合意形成などの課題があり、現時点では導入に向けた調査・研究は至っておりませんが、今後他自治体の事例や効果、課題等を動向を踏まえながら検討していきたいと考えております。

〔４番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） ありがとうございます。

最後の質問です。最後は森市長にお尋ねいたします。

当市において、広範囲で被害が発生した9.12豪雨災害から50年がたち、また新防災気象情報の運用に併せ県で防災訓練が行われ、当市でも内水浸水想定区域図が作成されるなど、改めて防災機運が高まっております。

そこで、瑞穂市に特に影響があると考えられる豪雨など水害への防災についての市長の考えを、御答弁をお願いいたします。

また、昨年の産業建設委員会、たしか昨年6月の委員会だったかと思うんですけれども、市長は田んぼダムについて少し言及され、田んぼダムを行うことにより稲に被害があった際の農家の補償をどうするかが課題であるといった内容を少しお話しされたかと思うんですけれども、豪雨被害の軽減に向けた田んぼダムについてのお考えをお聞かせください。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 昭和51年の9.12豪雨災害から本年で50年という重要な節目を迎えました。先月末には国の新たな防災気象情報の運用が始まり、県との合同訓練や本市独自となる内水浸水想定区域図の作成、公表など、まさに市全体で防災への機運と緊張感がこれまでになく高まっていると実感しております。

近年の気象変動に伴う豪雨の激甚化や頻発化に対しては、従来の堤防や排水機場の整備といったインフラによるハード対策だけでは限界があると考えております。これからの水害対策は、行政、市民、そして民間事業者が一体となり、流域のあらゆる関係者で水害を軽減する流域治水の視点が不可欠であり、またデジタル技術を活用した迅速な避難体制の構築に加え、地域に根差したアナログな声かけや、そして本市が持つ豊かな土地の特性を生かした防災体制の構築を強化していく必要があります。

一方で、田んぼダムについては流域治水の有効な手段の一つとして認識しておりますが、営農への影響に対する農業者の理解や維持管理負担、地域全体での合意形成などの課題があり、市の農業を支える担い手の皆様に一方的な負担やリスクを負わせることにもなりかねないことや、地域によっては排水管理の大変複雑な場合があります、極端な豪雨では効果が限定的だと言われております。

今後、他自治体の事例や効果、課題等を十分に踏まえながら必要性について慎重に検討していかなければならないと考えております。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 関谷議員の田んぼダムについてお答えをさせていただきます。

近年、気候変動の影響により全国各地で豪雨災害が発生しており、先ほど部長の答弁にもありましたが、流域全体で考える流域治水の考え方が重要になっております。その中で、田んぼダムが持つ雨水貯留機能というのがとても有効だということだと思っております。

瑞穂市においても、3年前ぐらいに田之上から森地内において市内で組織される企業でつくる団体の方から、犀川の水位を少しでも下げたいというようなことで田んぼダムの御提案をいただいて、検討を行った経過がございます。

その際に、地元営農者の皆様からは一定の御理解をいただくことができましたが、一方で課題も明らかになりました。意図的に田んぼに雨水を貯留することによって農作物に被害が生じた場合、通常の保険の適用の対象外となる可能性や、その被害がどの程度あるのかということ

の判断が難しいということで、岐阜県においても作物補償制度が設けられていないというような課題が上げられていました。この点について、その産業建設委員会のほうで私から説明をさせていただいたところであります。

今後については、今の課題などがどのように変わってきているのかということも考えながら、また進めていきたいということを思っております。以上で答弁とさせていただきます。

〔４番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） 御答弁ありがとうございます。

この田んぼダムは、本当に導入してみないと実際効果があるのかどうかは瑞穂市にとっては分かりませんが、他県でいったら他市町では効果があるということですので、ただやるにしてもやはり農家や農業者の協力がないと田んぼダムは成り立ちません。１人の方がやっても意味ないですし、全体で取り組まないとこれはもうやる意味がないと思いますので、やはり今後は農業者の協力を得ながら、少しこういった調査であったり研究であったり、田んぼダムという存在をまず知っていただいて、認知していただければいいかなと思っております。

では、私の質問は以上になります。今日は皆さん、御答弁いただきまして誠にありがとうございました。

○議長（若井千尋君） ４番 関谷英樹君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時49分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

７番 藤橋直樹君の発言を許します。

藤橋直樹君。

○７番（藤橋直樹君） こんにちは。今議会の大トリということで、議席番号７番、創緑会、藤橋直樹でございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたし、前質問者の関谷英樹議員にも前振りまでいただきまして誠にありがとうございます。

今議会においても通告書に沿って、中学生の方々に負けないように一般質問をさせていただきますので、ぜひともよろしくお願いします。

さて、岐阜県知事 江崎知事に就任されてからはや１年４か月ということがたちます。アイデアが豊富な知事ならではの発想で次々と施策を打たれているようですが、その一つにマスコミでも大きく報道された政策オリンピックがあります。

この政策オリンピックの事業内容、マスコミ報道及び県のホームページによりますと、県が

掲げる10の目指すべき目標の実現に向け、県民の皆さんや各種団体からアイデアを募集し、新たな政策を企画、立案、実施するための手法で、優れたアイデアについては県が活動費を補助し、アイデアの実践を支援するとのことです。効果が確認されたアイデアについては、必要な修正を加え県の政策として他の地域に展開していくとのことです。いわゆるボトムアップによる県政の施策決定と考えますが、多様化する住民ニーズや地域の課題に即した施策を構築するには、まさにグッドアイデアだと思います。

今回はこの政策オリンピック1点に絞って、県政に沿って本市の施策についてお伺いさせていただきます。以下は質問席より行いますので、関谷議員、よろしくお願いします。

それでは、改めて県事業の政策オリンピックですが、この政策オリンピックを昨年度から始めて、令和8年度では6つのテーマで実施されております。そのうちのアイデア募集事業としては3つ、1つ目、消防団員及び水防団員の確保の対策、2つ目、ひきこもり支援、3つ、みんなで守る社会インフラ（道路、河川などの点検、維持管理のアイデア募集）の3つがあるようです。

そこでお尋ねします。

この応募は県民個人でもできますが、団体、いわゆる市町村でも可能とのことです。瑞穂市としては、この制度を利用、活用して何か募集、あるいはアイデア、提案等を行っているのか、実情をお尋ねします。もし、応募あるいは提案を検討しているものがあるのであれば、現時点で話せる範囲でその内容等をお聞かせください。お願いします。

○議長（若井千尋君） 企画部長 矢野隆博君。

○企画部長（矢野隆博君） 政策オリンピックの詳しい内容については次の質問で説明いたしますが、まず1つ目の空き家の活用促進として空き家の活用した居場所づくり補助事業を提案いたしました。事業内容は、地域で活動する団体等が市内の空き家を活用し子供や高齢者の居場所づくりにつながる活動、例えば学習支援活動や健康マージャンなどに対して市がエアコン工事や水回り工事費等に初期費用と家賃を補助するものです。また、団体等の求めに応じ、市が協定を結ぶ大学や高校とのマッチングを行い、大学生や高校生の当該活動への参加を促す内容としております。

地域で活動する団体等が空き家を活用し、子供や高齢者の居場所づくりとなる活動を通じて空き家の活用を促進し、地域コミュニティの活性化及び課題解決を図ることを目的としています。

2つ目は、みんなで守る社会インフラで、ラジコン草刈り機の導入事業を提案いたしました。

ラジコン草刈り機とは、無線リモコンの遠隔操作によって動く自走式の草刈り機です。手作業や肩かけ式の草刈り機では危険を伴う急斜面、足場の悪いのり面、狭い場所での除草作業を安全かつ効果的、効率的に行うことができます。

事業内容は、ラジコン草刈り機を購入し、堤防道路等の路肩から1メートル程度の除草、水路際、のり面の除草、都市公園や緑地公園の除草を行い、近年の高温化に伴う熱中症対策や飛び石による事故の予防と除草作業の効率化を図るものとして募集いたしました。以上です。

〔7 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○7 番（藤橋直樹君） どうもありがとうございました。

私も以前、その空き家のことで市長にもちょっと聞いたことがあるんですが、空き家の活用ということで先ほども矢野部長が言われた健康マージャン、私もこの若いのに老人クラブに入っていますが、ごめんなさい、65歳でした。老人クラブに入っていて、その減少というか人数も減っておりまして、どうするこうするということで女性のほうから健康マージャンをやりたいということで、どうしたらいいかと。公民館はなかなか規約がありましたんで、空き家を使っていいですかと市長にお尋ねしたら、ぜひ使ってくれと、そういう空き家の活用があるよということを言われましたので今探している最中ですが、なかなか空いていても貸してくれないというのがありますが、これから頑張りますので健康マージャン、皆さん方も一つ。岐阜市はすごくはやっていきますので、瑞穂市でちょっとはやらせたいなということを思っております。健康マージャンというのは、かけない、酒を飲まない、たばこを吸わないというのが基本です。これが健康マージャンですから、ぜひともひとつよろしくをお願いします。

そんなマージャンの話はいいんですが、今年度の政策オリンピックのメニューは県のホームページで見る限り先ほど紹介した内容ですが、本市としてはもう少し突っ込んだ内容を把握しているのかどうか、そこらをお聞かせください。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 岐阜県が実施する政策オリンピックとは、県が掲げる10の目指すべき目標の実現に向け、県民や各種団体からアイデアを募集し、新たな政策を企画、立案、実施する事業であります。

令和8年度は、テーマといたしまして6つございます。

アグリパーク構想の推進（新しい農業・儲かる農業）、もう一つが先ほどの空き家の活用促進、3つ目がふたつのふるさと（海・山の防災交流）事業、4つ目が消防団員及び水防団の確保対策、5つ目がひきこもり支援、最後に6つ目となりますが、みんなで守る社会インフラ（道路・河川などの点検・維持管理のアイデア募集）という6つのテーマで実施しております。

前の質問のとおり市ではこのうち空き家の活用促進と、みんなで守る社会インフラのテーマで応募しております。以上です。

〔7 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

昨年度のメニューで農業分野のアグリパーク事業があったと聞いております。私は分からなかったものですから、アグリパーク事業はどんなものかということを調べたところ、農地地域内の非農家や都市住民など多様な方々が気軽に農業を体験し、楽しみながらノウハウを学べるスタートアップの場を設けることで多様な農業参入を促進し、その延長線上で新たな農業の担い手を拡大していく事業だということでした。

なかなかユニークな事業で、都市近郊の耕作地がある瑞穂市でも生かせないかなと思いましたが、瑞穂市としてもこの事業に関して何か提案あるいは募集はされたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（若井千尋君） 環境経済部長 臼井敏明君。

○環境経済部長（臼井敏明君） 藤橋議員の御質問にお答えいたします。

昨年度、岐阜県が実施された政策オリンピックの農業分野としまして、アグリパーク重点推進モデルのアイデア募集がありましたが、このアグリパーク重点推進モデルには3つの重点テーマがあり、1つ目に中山間地域に適した農業参入モデル、2つ目に直売所等を中心とした地域活性化モデル、3つ目に農業版働いてもらい方改革モデルが設定されておりました。

瑞穂市としましては、このアグリパーク重点推進モデルには応募しておりませんが、募集された結果としまして39の提案事業のうち34が採択されたところでございます。

なお、この採択された提案事業の中には、本市で活動されている団体が2つ目のテークである直売所などを中心とした地域活性化モデルに応募し採択されましたので、現在事業を進めておられるところであります。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 先ほどももうかる農業ということで、そういう話、やってみえる方が見えるということですが、もうかっているんですかね。そんなことはいいですね。

4つ目、本年度の補助事業メニューに先ほども言いました空き家の活用推進事業がありますが、かつて市長が国の方針として空き家を活用する案件が協議されているというような話をされたことがありましたが、今回県の補助事業としてメニュー化されていますが、瑞穂市として何らかの提案や応募を行っているのかお聞きします。

また、今後の空き家対策において地域活性化の移住定住施策との連携をどのように考えているのか、併せてお聞きします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 今回も先ほどの答弁のとおり、空き家に対する空き家活用促進について、空き家を活用した居場所づくり補助事業として提案いたしました。

今後も空き家を減らすということで、いろんな事業を展開していきたいと考えております。
以上です。

〔7 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○7 番（藤橋直樹君） では、空き家活用や危険空き家対策が全国的な課題となる中、私の暮らす牛牧団地においても、瑞穂市でも著しく高齢化が進み独り暮らし高齢者の増加は申告な課題となっております。にもかかわらず、地域福祉を支える民生委員の担い手不足や、大きな問題となっており、牛牧団地は現在3人の定員に対し2人も欠員となっております。来年にはその1人の方ももう十五、六年やっていますが、その方ももう勘弁してくれということです、ひょっとして牛牧団地としては民生委員がいなくなるんじゃないかなということ、そういう危機にもなります。

こうした現状も踏まえて、市として現状認識と今後どのような対策をお考えかお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 私からは、空き家対策の件について御説明させていただきます。

空き家対策については、市では令和6年度から令和15年度までの10年間を期間とする瑞穂市空き家等対策計画を策定しています。主に空き家等の発生の抑制、利活用、流通の促進、適正な維持管理の促進、管理されていない空き家等への対応について、4つの基本方針を柱として総合的な対策を推進しています。

1つ目が、空き家等の発生の抑制として、空き家等の発生の相談窓口の周知や所有者への適切な啓発、情報提供により空き家にならないための事前対策を行います。

2つ目が、空き家等の利活用の促進について、空き家の売買、賃貸などによる流通促進に向けた啓発や補助金などを行います。

3つ目が、空き家等の適正な維持管理の促進について、所有者に対して定期的な点検や適正管理を促しながら、地域、民間事業者等とも連携できる相談体制を整備し、放置されることを防いでいきます。

4つ目、最後ですけれど、管理不全な空き家等への対応については、倒壊や保安上の危険がある悪質な空き家に対して指導や改善の措置を講じていきます。

これらの対策を講じながら、市内の空き家対策を実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（若井千尋君） 健康福祉部長 佐藤彰道君。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 私からは、高齢化と民生委員の部分について回答をさせていただきます。

本市の高齢化に関する状況でございますが、令和4年9月末時点におきましては総人口5万5,838人に対して高齢化率は21.7%、令和8年3月末時点の総人口5万6,192人に対して高齢化率22.1%と、微増となっております。

令和6年3月に策定をされました瑞穂市老人福祉計画では、令和22年には高齢化率が26.4%に達するとされております。全国平均に比べ低い状況ではございますが、高齢化が進行すると予想をされております。

市といたしましても、老人福祉計画の策定の際のニーズ調査等により高齢者のニーズを的確に把握し、社会情勢も考慮しながら、県の推進する施策を考慮しながら高齢者施策を展開していきたいというふうに考えております。

次に、民生委員の不足に関しましては、現在、定員84名に対しまして76名が任命されており8名が不足している状況でございます。民生委員の選出に関しましては、自治会へ候補者の推薦を依頼させていただいております。選出の際には自治会長さんには大変御尽力をいただいております。

民生委員の選任については、一斉改選時を含め年々困難さが増していると実感をしております。原因といたしましては、民生委員の業務への負担感が増していること、定年延長などによる就労される年齢の高齢化などが挙げられるというふうに思っております。

現在の地域コミュニティの希薄化が進んでいる状況下におきまして、民生委員の選出も含め民生委員制度が現在の時代に適応しておらず、活動が難しくなっているとも言われております。

市といたしましては、民生委員の在り方、業務内容について、現在の地域の現状や市民の意識に適応したものとなるよう国や県へ機会を捉え制度の見直しなどについて要望していきたいというふうに思っております。

また、民生委員の成り手不足の解消のため、民生委員の業務の負担軽減を図りつつ、民生委員の必要性について関係する方々に広く丁寧に説明していきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

うちだけではなくて、民生委員不足というのは瑞穂市のどこでもあるということを今感じました。本当に民生委員、消防団員、この2つに関しては地域で選出していくんでしょうけれど、民生委員の方は本当に困って、どうか何とか助けていただけるようお願いしたいなと思います。民生委員の方は、前もちょっと聞いたんですが、ボランティアだと。僕がちょっとお金でも出したらどうやということなんです、自治会さんでは出しているが市としては一銭も出さ

ないと、報酬ということでは出さないということをちょっとお伺いしたんですが、そんなことを言わずにちょっと出したらどうなんやということなんですが、法律を変えなくては駄目だということです、今佐藤部長が言われた国、県というところで話をして、ボランティアも丸っと無償ではどうなんかなというふうに思います。金を出せば来るんかということと言われる方も見えますが、やっぱり時間を割いてこられる人が多いので。ましてや今老人のクラブでもそうですが、70ぐらいまでは皆さん働いてみえますので、そういう状態になるのかなあというふうにと思いますが、何とか民生委員さんだけは市でも探していただいて、ちょっと違う場所の人でもいいですから、余ったところからちょっといただくというようなこともしていただければ、牛牧団地は老人ばかりですし、あと10年もすれば本当にゴースタウンになるんじゃないかなという気はしますので、何とか民生委員も探していただけるようにお願いします。

最後に、総括として市長にお尋ねします。

少子高齢化が進行する中、自治会によっては子供の数が極端に少なく、高齢者の割合が高まっている地域もあります。地域コミュニティーの維持や自治会活動の継続が難しくなりつつある現状を踏まえ、市として今後どのような支援や地域づくりを考えているのか、時間がたっぷりありますので市長の考えをたっぷりお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 藤橋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず政策オリンピックとは少し異なる視点でお答えをさせていただきます。

空き家対策につきましては、全国的にも人口減少や高齢化の進展に伴い大きな行政課題となっております。瑞穂市におきましても、管理が不十分な空き家に関する相談や苦情が年々多く寄せられてきております。周辺住民への市民の皆さんへの安全・安心や生活環境の保全の観点から、適切な対応が求められているというところで、しっかりとした対応をしていかなければならないということを思っています。

現在、瑞穂市では空き家等の対策の推進に関する特別措置法及び瑞穂市空家等対策計画に基づき、所有者等への助言や指導を行いながら空き家対策を進めております。また、必要に応じて特定空家等の対応についても、その法に基づき取り組んでいるのが現状であります。

一方では、本市には空き家の適正管理に特化した条例や空き家の利活用を推進する条例は現在のところ制定をしておりません。他の自治体では、適正管理を促進する条例や空き家の有効活用を支援するような条例を制定し、それぞれの地域の実情に応じた取組を進めている事例も見受けられます。

今後は空き家対策だけを考えるのではなくて、管理不全の空き家をなくしていくというような視点も必要ですが、地域の資源としての空き家を利活用する、先ほどの政策オリンピックなどにもなると思います。また、物価高騰により新築より中古住宅が注目をされているというよ

うな視点も重要であるということを考えております。空き家が適切に管理されなければ、地域課題も解決ができないというようなことで思っております。

また一方では、移住や定住の促進や子育て世代への住宅の確保や地域コミュニティの拠点づくりなどのまちづくりにも空き家は生かせる可能性を十分持っているということを思っています。そのため、瑞穂市では空き家の適正管理と利活用を推進する、一体的に進めるような条例制定について考えて検討していきたいということを思っております。

今後とも空き家の所有者への啓発や相談体制などの充実を図るとともに、空き家を地域の財産として有効的に活用できるような、そんな仕組みづくりを進めていきたいということを思っております。

また、先ほどの民生委員がそれぞれの地域に不足をしていたり、成り手不足というような御質問がございました。この辺りでもそれぞれの自治会の中で助け合い、その民生委員さんがおられない分をそれぞれの自治会でそれぞれの皆さんによって助けていただくような、そんな組織づくりというのも実は牛牧団地のほうで藤橋議員が中心となって進められているということも聞いておりますので、困ったことは何でも相談しよと地域では言っておられるということも聞いておりますので、その辺りもよろしくお願いを申し上げ答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 御答弁ありがとうございます。

そんなに自治会では、確かによくしゃべり、また動き回りますが、なかなか自治会の役員さんも全くこれも不足しておりまして、成り手がもう本当に、20年遡ってやった人はやらなくてもいいというようなルールがあるんですが、これからは自治会も1年じゃなくて2年、3年という形でやったほうがいいのかと。そうするとまた成り手が不足するということで、大変これもまたまた行き詰まる場所があるんじゃないかなというふうに思います。

一生懸命やりますが、市のほうも協力していただきますようお願い申し上げます。

市長のお考えを聞かせていただき、高齢化が深刻化する中で少し安堵感を覚えますが、とはいえ牛牧団地という地域の局所的な問題ではなく、少子高齢化、人口減少の状況は全国的な問題、課題であり、国に国難というべき課題だと思います。

少子化や人口減少を嘆くのではなく、避けられない実情と考え、こうした現状でも社会が円滑に回る施策をも考えながら対応していかなければならないと思う次第です。

こういう意味から、岐阜の江崎知事は早くより人生100年時代を見据え、高齢者のマンパワーを生かす発想、生かす施策を唱えられており、今後とも期待をされます。

本市としても、そうした県政施策を上手に活用しながら進めていただきたいをお願いをしまして今回の一般質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 7 番 藤橋直樹君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（若井千尋君） 以上で、本日に予定をしておりました一般質問は全部終了しました。
本日はこれにて散会します。

散会 午前11時19分